

# 平成24年度事業計画

公益財団法人三溪園保勝会

本園は横浜の東南部本牧に開かれた池泉回遊式の日本庭園で、明治39年実業家原三溪が私邸を公開したことに始まります。その広さは約17万5千㎡におよび、起伏に富んだ地形に京都や鎌倉などから移築された寺塔・殿舎・茶室など様々な歴史的建造物が巧みに配置されています。これらのうち臨春閣など10棟が国の重要文化財に、白雲邸など3棟が横浜市の有形文化財に指定されているほか、平成19年2月「近代の自然主義に基づく風景式庭園として、(中略)学術上・芸術上・観賞上の価値が極めて高い」として、景観の文化財である「国の名勝」にも指定されました。

これまで原家、昭和28年8月からは財団法人三溪園保勝会が管理運営してきましたが、このたび公益財団法人三溪園保勝会となり定款も新たなものとなりました。そこに掲げられた目的は「この法人は、国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信すること。」となっています。その目的を達成するため、同じく定款にかかげられた公益目的事業を着実にやっていくことが普遍的使命と考えています。

その他、運営していくなかで達成しなければならないものとして、横浜市との協約があります。期間は平成23年度から25年度までの3年間で、内容は次の3項目です。

- 1 入園者数485千人
- 2 事業収入275百万円
- 3 施設運営支出1000万円削減

この協約の最終年度は平成25年度となっていますので、こちらが本会における短期の目標といえます。

中期的には、消費税率アップの問題が現時点では大きな課題となります。まだ、不透明な部分がありますが、入園料や使用料などにどのように反映させるのか、入園者数を考慮しながら、早めに検討を開始したいと思います。

もう少し長い期間を考えた場合は、人口の減少、高齢化社会、国際化のさらなる進展など日本社会の変貌、また、突然起こる社会状況の変化などに対処しながら、公益目的事業を中心に三溪園の名を高めるとともに目的を達成していきたいと思っています。

## 1 公益目的事業

### 1-1 重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理

庭園・建築・歴史・植生・地盤工学・湖沼生態学の各分野の識者による「名勝三溪園整備委員会」の指導・助言を受けながら、年次計画に基づき整備します。

#### (1) 建造物等の整備

##### ア 天授院の修理

茅葺が一部で飛散しているため差茅修理します。また、基壇の漆喰の一部を塗りなおします。

##### イ 白雲邸の修理

外壁の劣化が進行しているため塗りなおします。併せて築地塀の壁も修理します。

##### ウ 旧矢筈原家住宅の修理

妻側の庇を覆う杉皮が経年により破損・飛散しているため修理します。

##### エ 林洞庵の修理

林洞庵外壁の一部(聚落壁)が剥落し下地が露出しているため塗りなおします。

##### オ 月華殿の修理

月華殿南側屋根(瓦葺部分)が老朽破損しているため修理します。

##### カ 日常の維持管理

古建築を良好に維持するためには日常的な管理が欠かせません。桧皮葺、茅葺など植物性素材の屋根をもつ建物については特に専門業者に委託し、軒樋・屋根の定期的清掃を行います。また床下を中心にシロアリ防除の薬剤塗布・散布等を行います。

鶴翔閣・臨春閣の一部畳替え、障子・襖の張替え等を行います。

#### (2) 庭園の整備

##### ア 流れの修理(国庫補助事業)

内苑流れ上流部(天授院周り)において、雨落ち等の排水不良により護岸裏に水が回るなどの傷みが生じているので、試掘調査の結果を基に昨年度に引き続き修理します。また外苑流れについても同様に経年劣化が進行しており、後年の整備による意匠の変更も見られるので、詳細に調査し整備にかかる設計をまとめます。

##### イ 崖面対策工事(国庫補助事業)

昨年度に引き続き、崩落の危険性が高い白雲邸倉付近の崖面について崩落対策工事を行います。

##### ウ 植栽整備(国庫補助事業)

古写真等を参考に昨年度「山林部の植生景観整備計画」を策定しましたが、同様に「庭園部の植生整備計画」を策定します。またこれらに基づいて植栽整備工事を実施します。

##### エ 三重塔周辺園路の整備工事(国庫補助事業)

表土の流出および階段石の毀損等により、歩行上の安全性が損なわれている三重塔周辺園路の整備を行います。

##### オ 大池アオコ対策(国庫補助事業)

近年、アオコが発生し美観を著しく損ねる大池について昨年度に引き続き水質等の調査を行うとともに、水質低下の要因と考えられる鯉等の個体数管理を行います。

##### カ 大池埋立部等の調査

かつて水質浄化槽を設置するため埋め立てられた大池の東岸や今後、架け替えを予定しているコンクリート製擬木橋の設置状況等を確認し、整備計画の検討材料とするため、試掘調査等を行います。

##### キ 日常的环境の整備

お客様が気持ちよく観覧できるよう、苑路の不陸・段差整備、花木の育成・剪定、庭園諸施設の更新・整備、構築物の小破修繕等日常的な環境整備を行います。

※ア～オの事業についてはすでに着手していますが、完了はしていません。

## 1-2重要文化財建造物及び名勝庭園を活用した伝統文化の振興

来園者に日本の伝統文化を紹介するとともにそれらに係わる個人、団体等に発表の場を提供します。

- (1) 早朝観蓮会  
7月14日(土)から8月5日(日)までの土・日・祝日開催  
午前6時に開園します。早朝の爽やかな空気の中、清廉な蓮の花を觀賞していただきます。
- (2) 朝顔展  
8月1日(水)～5日(日)  
あんどん作り、切込み作りなどの朝顔約300鉢を展示します。
- (3) 夏の古建築公開(横浜市指定有形文化財 鶴翔閣・白雲邸)  
8月11日(金)～8月16日(火)  
壮年期と晩年期それぞれに原三溪が住まいとした2棟の建物内部を公開します。  
鶴翔閣では、夏休み期間中であることもや親子が気軽に楽しめるワークショップも開催します。
- (4) 観月会  
9月28日(金)～10月2日(火)  
ライトアップされた古建築と名月を背景に、雅楽・琵琶など伝統音楽の演奏を行います。
- (5) 三溪園大茶会  
10月19日(金)・20日(土)  
茶道五流派が一堂に会する茶会。二年ぶりの開催となる本年は、秋の園内に釜をかけます。
- (6) 菊花展  
10月26日(金)～11月23日(金・祝)  
大菊、古典菊、小菊盆栽など様々に仕立てられた菊約500点を展示します。  
一般参加作品も展示します。
- (7) 紅葉の古建築公開(重要文化財 聴秋閣・春草廬・旧天瑞寺寿塔覆堂)  
11月23日(金・祝)～12月9日(日)  
紅葉の見頃にあわせ、モミジ・イチョウが集中するスポットにある三棟の古建築を公開します。
- (8) 三溪園で過ごすお正月(鶴翔閣内部特別公開)  
元日(火・祝)～3日(木)  
式庖丁、箏曲演奏のほかお正月遊びコーナーを設け、新春の三溪園を楽しんでもらいます。
- (9) 盆栽展 1月上旬  
新春を祝い「松」や「梅」をはじめ、「椿」「さつき」などの盆栽約100鉢を展示します。
- (10) 観梅会  
2月中旬～3月中旬  
梅の開花期にあわせ、明治・大正時代に来園者に振舞われていた初音茶屋での湯茶を再現します。会期中には、もちつきや盆栽展、俳句大会も併せて開催します。
- (11) 俳句展  
3月15日(金)～4月下旬  
園内に設置されている投句箱に寄せられた句と観梅会俳句大会応募作品の中からそれぞれの優秀作品を展示します。

## 1-3原三溪に関連した美術品等の収集、保存及び活用

- (1) 美術品等の収集  
展示活動の充実を図るため「三溪園資料収集方針」および「三溪園美術品収集に関する要綱」に基づき、専門分野の有識者で組織する収集委員会を開催し、対象物件の収集(収集

に値するか)について審議します。

(2) 所蔵品の整備等

ア 三溪記念館および収蔵庫の整備

収蔵する美術品等の保存環境を良好に保つため、収蔵庫の環境調査および除塵防黴施工を行います。

イ 所蔵品の修理

所蔵する美術工芸品のうち経年等により劣化したもの、または近年受贈したものの、汚れ、破れ、欠失などがあり、そのままでは展示に耐えられないもの等を修理します。

(3) 展覧会の開催

三溪記念館展示室で美術品等の展覧会を行います。

ア 常設展の開催

創設者原三溪に関する資料、三溪自筆の書画、ゆかりの作家作品や美術工芸品、臨春閣・月華殿障壁画など、所蔵する作品の中から季節ごとにテーマを決め、常設展示します(9回開催)。また企画展・次年度以降の特別展開催に向けての準備を行うとともに、今秋ふくやま美術館(広島県)で開催される「横浜 三溪園の名宝展」(9月22日～11月25日)に協力し、所蔵品約80点を貸し出します。

イ フォトコンテスト入賞作品展

10月6日(土)～12月17日(月)

フォトコンテストに応募された作品の中から、三溪園の魅力を伝える優秀作品を選び展示します。

ウ 岡本茂男写真展

12月下旬～3月上旬(予定)

建築写真家として二条城など多くの文化財を写してきた故岡本茂男氏は、三溪園フォトコンテスト審査員を永く務め、園内建造物も数多く撮影しています。氏の作品を集めた作品展を開催し、その業績を回顧します。

#### 1-4文化財施設の公益目的活用としての貸出

重要文化財を含む古建築9棟を茶会・句会・演奏会、その他文化的目的の使用に貸し出します。また、横浜市のコンベンション推進に協力し、市内で行われるコンベンションのアフタープログラム会場としての利用も図ってまいります。

鶴翔閣は公益目的以外での利用にも貸出を行っていますが、使用料の設定において公益目的の貸出を優先しています。

#### 1-5その他この法人の公益目的を達成するために必要な事業

多くの方々に来園、周知するため、営業及び広報・PR活動を行います。また、来園された方々の利便性の向上を図ります。

(1) 営業活動

ア 旅行社への営業

イ コンベンション・MICE※企画業者への営業

ウ 商談会等への参加

※ ……企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

(2) 広報・PR活動

ア ホームページの活用

イ 広報媒体への情報提供

ウ 広告掲載、他機関事業協賛

エ ポスター・チラシの作成・掲出

オ ノベルティグッズ・宣伝材料の開発・配布

カ 他施設との連携

ホテルや観光施設などと協力し、宣伝材料の相互設置、情報の共有、パッケージ

商品の開発、イベント宣伝、相互割引などを行います。

(3) 利便性の向上

ア ボランティアもよるガイド

イ 車椅子・傘の無料貸与

ウ アンケート調査の実施

イベントの質の向上と新たな催事構築の参考とするため、各イベント開催時にアンケート調査を実施します。

## **2 収益事業**

### **2-1 駐車場管理運営及びその他の付帯事業**

公益目的事業を推進するため次の収益事業を行います。

(1) 三溪園駐車場の管理運営

ア 乗用車 最初の2時間500円以降30分ごと100円、1000円が上限

イ バス 1台1000円

(2) 抹茶の有料提供

1服500円 三溪記念館ロビーで実施

(3) 記念品(土産)の販売

絵はがき、写真集、落雁、織物・陶器製品などの販売 三溪記念館エントランスで実施、

(4) 茶店(売店)の賃貸

来園者の利便に供するため、園内3箇所の茶店を賃貸します

### **2-2 文化財施設の貸出**

横浜市指定文化財鶴翔閣については利用の幅を広く設定し、公益目的以外の展示会、披露宴、撮影会、販売会、プレゼンテーションなどの利用に供します。また、庭園についても来園者への迷惑がかからない範囲で撮影等に貸し出します。

### **2-3 法人の公益目的事業の推進に資する事業**

(1) ボランティア活動の拡大

三溪園におけるボランティアの活動の場を広げるため、従来から実施してきた①ガイドボランティアのほかに、②旧矢筈原家住宅を拠点とし年中行事、体験型の催しを企画・実施するボランティア、③庭園の管理作業ボランティアを加えました。

(2) 市民協働による事業推進

植栽の剪定や下刈り作業、竹垣の修理など庭園管理作業の一部を造園系専門学校や大学の実技研修の場として提供します。

さらに「原三溪市民研究会」に協力し、資料の提供、見学会・研修会への協力等を行います。